

番号	項目	質問内容	大阪府の回答
1	館の利用について	要項 P7.3. (1) 管理運営方針 玄関ロビーでイベントを実施する際、施設利用料は発生しないという理解でよろしいでしょうか？ また、パフォーマンススペースでの飲食は可能とお見受けしますが、ロビーでイベントを実施する際、ロビーでの飲食は可能でしょうか？	ロビーの利用について施設利用料は発生しません。ロビーでの飲食は可能です。
2	レストランについて	要項 P10.3. (2) ② イ Vレストラン 現在、当該レストランは入居者がおらず、閉店状態にあると認識しております。レストラン内の管理等につきましては、入居者の有無が管理経費に影響するものと考えておりますが、どのように積算すればよろしいでしょうか。また、過去に入居者が入っていた状態での管理費に関する資料があれば開示をお願いします。	館と一体的な設備である電気関係、給排水関係の維持管理がメインとなります。レストラン事業者の日常使用に係る維持管理はレストラン事業者の負担となります。具体的にはレストラン内の清掃や油類を排水したことによる排水溝の清掃はレストラン事業者の負担となります。（レストラン公募要領・仕様書参照： https://www.pref.osaka.lg.jp/o070040/danjo/sitekanri2025/restrant.html ）
3	情報ライブラリーについて	要項 P10.3. (2) ウ 情報ライブラリーの運営に関する業務の取扱い 人材情報データベースの管理について、業務に必要となる人員・労務時間の観点から、その仕組み、具体的な業務内容、および経費実績を、ご教示ください。	<ul style="list-style-type: none"> ・仕組み 男女共同参画に関する専門家情報及び、様々な分野で活躍している女性の情報を収集し、審議会や各種委員会への女性の登用を促進するための資料として活用するとともに、女性問題に関する学習活動などのための講師・指導者情報として提供。 ・具体的な業務内容 女性問題関連の専門家（男女を問わない）、様々な分野で活躍している女性、各種審議会等の女性委員のいずれかに該当する方に、「人材情報データベース」への登録依頼を行う（営利目的や、政治活動・宗教活動に関する場合を除く）。本人の承諾が得られた場合は、提供された情報をデータベースへ登録する。 ・経費実績 通信費、印刷費用等
4	NPO協働フロアについて	要項 P11.3. (2) エ NPO協働フロア（ワークステーション）の充実に関する取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・安く大量印刷できる印刷機や、無料でお使いいただける紙折り機、製本機を設置。 ・ワークステーションをご利用後、その場で仕分け・梱包等の作業ができる、広い作

		現指定管理者の、本取組の事業実績を、ご教示ください。	業スペースを用意。2階総合受付窓口では宅急便の発送が可能。 ・定期的にドーンセンターの会議室をご利用される団体に無料で貸出している、グループロッカーが設置されています。 ・今年度はNPO団体のパネル展示及びNPO団体の交流会を実施
5	情報公開について	要項 P16.4.エ情報公開への対応 応募に関して必要となる費用は、応募者の負担としますとありますので、著作権は応募者に帰属するという理解でよろしいでしょうか。	応募資料が著作物に該当するかは、著作権法第2条に定義に該当するか否かで判断されると考えます。応募資料の中に著作物が含まれている場合は応募者に帰属します。
6	情報公開について	要項 P16.4.エ情報公開への対応 指定管理者に選定されなかった場合も、提出した書類は公開の対象になるのでしょうか。 また、公開に当たり、団体に公開内容を事前に問い合わせることなく全面公開、または一部公開となりますか。	大阪府に提出され、大阪府が保管管理する文書は情報公開請求の対象となります。大阪府情報公開条例第17条は、行政文書を公開決定等をする場合において、当該公開決定等に係る行政文書に請求者以外のものに関する情報が記録されているときは、あらかじめ当該情報に係る第三者に対し、その意見を書面により提出する機会を与えることができると規定します。原則、団体に公開内容を事前に問い合わせることなく全面公開、または一部公開とはなりません。
7	保険について	要項 P19.4. (2) ゾ 保険への加入 現在加入している保険がありましたら、ご教示ください。	保険に関しては一時保育や施設管理に係る損害保険に加入。
8	審査についてについて	要項 P30.7. (2) 審査方法 接触を避けるため、選定委員を公開していただくか、もしくは属性をご教示ください。	要項 P25.7. (2) 審査方法の選考委員は選考前に公開できません。なお、現在の大阪府立男女共同参画・青少年センター指定管理者評価委員会の構成は弁護士、経済の専門家、経営の専門家、男女共同参画の学識者、青少年健全育成の学識者で構成されています。 参考) https://www.pref.osaka.lg.jp/o070040/danjo/dawn/hyouka.html
9	審査についてについて	要項 P26.7. (2) 《審査基準》Vその他管理に際して必要な事項 府・公益事業協力等（1点）、および府民・NPOとの協働（1点）について、具体的な内容を例示願います。	例えば、府事業の広報協力が挙げられます。
10	インターネット環境について	管理業務等の内容 P2.1 その他 Wi-Fi インターネット環境について、Wi-Fi接続、LAN接続それぞれの上り・下りの通信速度をご開示ください。	インターネット接続速度は、上り709.5Mbps、下り400～681Mbpsと計測しております。（直近3回計測）

11	設備の維持 保守・改修に ついて	<p>管理業務等の内容 P7.2 施設管理・保守点検等身体障がい者用リフト保守点検業務</p> <p>「身体障がい者用リフト保守点検業務」に関する項目が2か所ありますが、重複ではないでしょうか、ご教示ください。</p>	<p>重複でございます。表3段目のみが正しい記載です。</p>
12	設備の維持 保守・改修に ついて	<p>管理業務等の内容 P20 舞台関係業務の詳細</p> <p>利用料金に含まれる舞台操作の基準人員数について、ご教示ください。</p> <p>また、基準人員を超える場合利用者が負担する舞台技術者の料金体系を、ご教示ください。</p>	<p>利用料金に含まれるホールの人事費は3名分、パフォーマンススペースの人事費は1名分になります。</p> <p>こちらの人事費は管理のみとなります。追加人事費については打合せ時で判明します。(別紙参照)。</p>